



工事請負契約書

発注者 石川県金沢市と

受注者 石川県金沢市小立野5丁目2番22号とは
代表取締役 水内 健祐

(工事名称) 外部改修 工事

の施工について、次の条項と添付の工事請負契約約款、設計図書等(設計図面 枚、仕様書 冊、現場説明書 枚、質問回答書 枚)に基づいて、工事請負契約を締結する。

- 1. 工事場所 石川県金沢市
- 2. 工期 着手 令和 4 年 完成 令和 4 年 引渡日 令和 年 月 日
- 3. 請負代金額 金 6,050,000円也
うち 工事価格 金 5,500,000円也

取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 550,000円也
(注)請負代金額は、工事価格に、取引に係る消費税及び地方消費税の額を加えた額。

- 4. 請負代金の支払 前払 契約成立の時(4月末目途)に 金 500,000円也
部分払

支払請求締切日
完成引渡しの時に 残金

- 5. (1) 部分使用の有無(有(無)) (2) 部分引渡しの有無(有(無)) (3) 仲裁合意の有無(有(無))
(4) 種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合におけるその不適合を担保すべき責任の履行に関して講ずべき保証保険契約の締結その他の措置に関する定めの有無(有(無)) (建設業法第19条第1項第13号)

① この工事が、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」(平成19年法律第66号)に定める特定住宅建設瑕疵担保責任の対象工事に該当する場合、講ずべき瑕疵担保責任の履行を確保するための資力確保措置の内容(保証金の供託又は責任保険契約の締結)は、添付別紙のとおりとする。

② 上記①を除くその他の措置の内容

- (5) 工事を施工しない日又は時間帯の定めの有無(有(無)) (建設業法第19条第1項第4号)
工事を施工しない日 日曜日 工事を施工しない時間帯

- 6. 解体工事に要する費用等
この工事が、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象建設工事に該当する場合、同法第13条第1項の主務省令で定める事項については、添付別紙のとおりとする。

7. その他

- ・仮設電気、水道、駐車場のご支給をお願いします。
- ・テラス部分補修工事については、外壁解体後に追加で補強必要箇所が発見された場合は追加工事となります。
- ・天候その他により、外部改修工事の工事期間が延びる場合があります。
- ・クーリングオフについては別添のPanasonicリフォームClub「リフォーム工事請負契約約款」にてご確認ください。

この契約の証として本書2通を作り、発注者及び受注者が記名押印して、それぞれ1通を保有する。

令和 4 年

<発注者>
住所又は所在地 金沢市

氏名又は名称

<受注者>
住所又は所在地 石川県金沢市小立野5丁目2番22号

城東建設株式会社
代表取締役 水内 健祐

氏名又は名称

